

保險毎日新聞

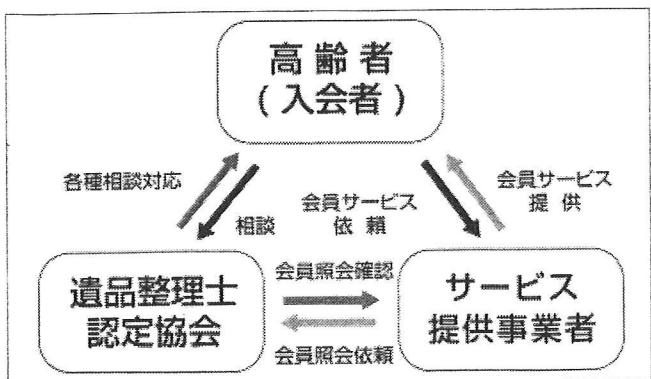
2016年

5月20日(金曜日)

遺品整理士
認定協会

高齢者向け会員制度創設

周りに迷惑かけたくない人対象



遺品整理士認定協会はこのほど、高齢者向け会員制度をスタートさせると発表した。同会員制度は遺品整理について将来周りの人に迷惑を掛けたくないと考えている高齢者などがあらかじめ生前整理や遺品整理の契約を結ぶことにより、必要時にいつでもどこでもサービスを受けられるというもの。同協会に所属する全国の600企業に及ぶ優良事業者からのサービス提供によってこれを可能とする。

新たに「かけたくない」という声が会員制度を創設することにした直接のきっかけは「遺品整理で子どもや親族に迷惑を掛けた」と考えたことが動機となる。社会的背景としては、

高齢者の単身世帯が著しく増加しており、2040年には全人口の4割が高齢者となる。一方、非正規雇用の増加などで若年層の経済的に不安定な状況はさらに進むことが予想され、高齢者には子どもに経済的負担をかけたくないとの思いが強い。

同協会はこの制度を協力して普及させる取り組みを行う「特別会員企業」と遺品整理士を募集している。対象は①遺品整理士認定協会法人会員および遺品整理管理基準適合企業②遺品整理士在籍企業③遺品整理士としていることが条件。

同制度についての事業説明会を5月14日から6月4日の期間に、東京、仙台など7カ所で、またスタートアップセミナーを6月5日から6月20日の期間で東京、名古屋など7カ所で開催する予定が組まれている。

遺品整理士認定協会は11年9月に団体として設立された。高齢者の孤立死の増加や、高まる遺品